

令和2年12月24日

海事局安全政策課

海上輸送の安全にかかわる情報(令和元年度)を公表します

～旅客船及び貨物船に対する立入検査の実施状況等～

国土交通省は、海上輸送の安全確保のため、船舶運航事業者等の法令遵守状況を確認する立入検査を実施しており、令和元年度の実施件数は2,876件、指導又は処分を行った事案は66件、うち3件は「海上運送法に基づく輸送の安全の確保に関する命令」を発出しました。

立入検査実施状況及び処分状況

(件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事故発生時等の立入検査(注①)実施件数	63	66	72
通常時の立入検査(注②)等実施件数	2,843	2,880	2,804
合計	2,906	2,946	2,876
処分等実施件数(注③)	41	50	66
うち、安全確保命令発出件数(注④)	3	2	3

注①：事故発生時などに緊急に行われる検査

注②：通常時定期的に行われる検査

注③：輸送の安全確保に関する指導又は処分を行った件数

注④：安全確保に関する命令(処分)を発出した件数

本公表は、海上運送法第19条の2の2及び内航海運業法第25条の2の規定に基づき、令和元年度における、地方運輸局等による立入検査の実施状況と処分・指導事例を、輸送の安全にかかわる情報として公表するものです。

本公表は、利用者による事業者への監視が強まり、事業者の「輸送の安全の確保」に対する意識が高まることにより、海上輸送の安全の確保が図られることをねらいとしています。

「海上輸送の安全にかかわる情報(令和元年度)」本文については、別添資料をご参照ください。

<問い合わせ先>

国土交通省海事局安全政策課 吉田、加茂

TEL 03-5253-8111 (代表)

(内線 43555、43557)

03-5253-8631 (直通)

FAX 03-5253-1642

